

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の定めにより労働者派遣事業に係る以下の情報を公開します。

◆派遣料金等

対象期間：2025年2月1日～2026年1月31日

派遣労働者数	38人
派遣先事業所数	15件
労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり）	16,448円
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	10,237円
マージン率	37.8%

※マージン率には各種保険料(健康保険、厚生年金保険、雇用保険等)の負担額、有給休暇、教育訓練費、事業運営経費等が含まれます。

◆待遇決定方式

法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か	締結している
協定対象派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
協定の有効期限の終期	2027年3月31日

◆キャリア形成支援制度に関する事項

i キャリア・コンサルティングの相談窓口【0197-61-6550】

ii キャリアアップに資する教育訓練

種 類	受講対象者	実施方法	訓練費用	賃金支給
職場基礎、製品・品質・設備・治具取扱基礎教育	すべての派遣労働者	OFF-JT	負担なし	有給
ヒューマンスキル教育	指定する就業中の者	OFF-JT	負担なし	有給
コンプライアンス、法律基礎教育	指定する就業中の者	OFF-JT	負担なし	有給
製品・品質・設備・治具・取扱習熟、改善教育	指定する就業中の者	OJT	負担なし	有給



厚生労働大臣許可 派 03-300031